

# 入札説明書

兵庫県立赤穂特別支援学校エレベーター保守点検業務委託に係る一般競争入札（以下「入札」という。）の実施については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

## 1 入札に付する事項

- (1) 業務名  
兵庫県立赤穂特別支援学校エレベーター保守点検業務委託
- (2) 入札公告日  
令和8年2月10日
- (3) 仕 様  
別紙仕様書のとおり
- (4) 業務委託期間  
令和8年4月1日から令和9年3月31日  
ただし、令和13年3月31日までは同一条件で毎年自動更新

## 2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。  
【入札参加資格審査窓口】  
兵庫県出納局物品管理課（電話番号：078-341-7711（内線75787））
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 県の指名停止基準に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を、入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

## 3 入札者に求められる義務

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前出2(1)の資格を有することを証明する書類を添付して令和8年2月24日（火）午後4時までに4(1)の場所に提出すること。
- (2) 入札に参加する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)の提出書類に関し、説明を求められた場合は、それに応じること。

## 4 入札参加の申込み

- (1) 申込場所  
兵庫県立赤穂特別支援学校（〒678-0252 赤穂市大津1305番地） 担当：伊渡村  
電話番号：0791-43-9266 FAX:0791-43-9527
- (2) 申込期間  
令和8年2月10日（火）から同月24日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）  
の毎日午前9時から午後4時まで
- (3) 申込書類  
ア 「一般競争入札参加申込書」を作成のうえ上記(1)の申込場所に持参または郵送すること。  
イ 前出2(1)の事実を確認するため、県が登録時に送付した「物品関係入札参加資格審査結果通知書」の写しを入札参加申込書に添付すること。  
ただし、「物品関係入札参加資格審査結果通知書」が申込時までに送付されていない場合は、申請手続中であることを証明する書面（審査窓口の受付印が押印された申請書等）を令和8年2月24日（火）午後4時までに上記申込場所に提出すること。

(4) 一般競争入札参加資格の確認

ア 一般競争入札参加資格の確認基準日は、上記(2)の最終日とする。

イ 入札参加申込者の一般競争入札参加資格の有無については、提出のあった入札参加申込書及び関係書類に基づいて確認し、その結果を令和8年2月27日(木)までに入札参加申込者に文書(一般競争入札参加資格確認通知書)で通知する。

については、返信用封筒(定形長3)を入札参加申込書に添えて提出すること。返信用封筒には、110円切手を貼付し、返信先の住所を記載しておくこと。

(5) その他

ア 入札参加申込書、関係書類の作成及び提出に係る費用は、入札参加申込者の負担とする。

イ 提出された入札参加申込書及び関係書類は、一般競争入札参加資格の確認以外には、申込者に無断で使用しない。

ウ 提出された入札参加申込書及び関係書類は、返却しない。

エ 入札参加申込書の提出期限日の翌日以降は、入札参加申込書及び関係書類の差し替え又は再提出は認めない。

5 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

6 開札の日時及び場所

(1) 開札の日時及び場所

日時 令和8年3月6日(金) 午前10時から

場所 兵庫県立赤穂特別支援学校事務室(兵庫県赤穂市大津1305番地)

(2) 前出4(4)イの一般競争入札参加資格確認通知書の写しを入札書と併せて提出すること。

7 入札書の提出方法

(1) 郵便(書留郵便に限る。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下、「郵便等」という。)による入札の場合は、入札書を封筒に入れて密封の上、その封皮にそれぞれ「入札事項名」、「初度入札」・「入札辞退書」(当初又は途中で辞退する場合)の区別を記入し、令和8年3月5日(木)午後4時までに下記の場所に必着すること。

兵庫県立赤穂特別支援学校 担当：伊渡村  
〒678-0252 兵庫県赤穂市大津1305番地

ただし、入札資格審査時点で県の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されていない者は、開札の日時までには物品関係入札参加資格を有すると認められなければ入札書を受理できない。

(2) 入札書を持参する場合は、前項に示した期限までに、前項に示した提出先に持参すること。

(注)初度入札の結果、落札者がいない場合は再度入札へ移行する。再度入札書については、別途提出を求める。再度入札が不調になった場合、速やかに随意契約に移行し、希望者と協議を行う。見積書はFAXや電子メール(「一般競争入札参加申込書」の担当者の連絡先として届け出たメールアドレスからの発信に限る)による提出も可とする。

8 入札書の作成方法

(1) 入札書は日本語で記載し、金額については日本国通貨とし、アラビア数字で表記すること。

(2) 入札書は所定の別紙様式により、次の点に留意して記載すること。

ア 入札事項名は、前出1(1)に示した名称とする。

イ 年月日は、入札書の提出日とする。

ウ 入札者氏名は、法人にあっては法人の名称又は商号及び代表者の氏名とする。

エ 代理人が入札する場合は、入札者の氏名の表示並びに当該代理人の氏名があること。

- オ 入札書に記載する金額は、月額（消費税及び地方消費税の額は含まない）とする。
- (3) 落札の決定は、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。万一誤って記載したときは、新しい入札書を使用すること。
- (4) 入札執行回数は、2回を限度とする。
- (5) 一度提出した入札書は、これを書換え、引換え又は撤回することはできない。
- (6) 本件の入札公告に示す入札手続等を十分承知のうえ入札すること。

## 9 仕様書等に関する質問

- (1) 入札説明書、仕様書等交付書類に関して疑問がある場合は、次により文書で質問すること。

ア 提出期間

令和8年2月10日（火）から同月24日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

イ 提出場所

兵庫県立赤穂特別支援学校 担当 伊渡村  
所在地：〒678-0252 赤穂市大津1305番地  
電話番号：0791-43-9266 FAX：0791-43-9527  
電子メールアドレス：Ako\_shien@pref.hyogo.lg.jp

ウ 提出方法

- (ア) 質問書を持参、郵送、FAX又は電子メール（「一般競争入札参加申込書」の担当者の連絡先として届け出たメールアドレスからの発信に限る）により提出すること。
- (イ) 電子メールによる送信にあたっては、パスワード付き圧縮ファイル（ZIP形式）とし、パスワードは別メールで通知すること。
- (ウ) 電子データは、最新のウイルス対策ソフトでウイルスチェックしたものであること。

- (2) 回答書は、次のとおり閲覧に供する。  
令和8年2月25日（水）午後3時までに入札参加者に通知する。

## 10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た金額に契約期間の60箇月を乗じた額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和8年3月5日（木）午後4時までに納入しなければならない。

ただし、次の場合は、入札保証金を免除する。

- ア 国（公舎・公団を含む）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況その他の状況から、契約をしないこととなるおそれが無いと認められるとき。

この場合は、入札参加申込と併せて契約担当者が審査を行い、免除の可否を4（4）イと合わせて通知する。

- イ 保険会社との間に兵庫県立赤穂特別支援学校を被保険者とする入札保証保険契約を締結する場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。保険期間は本県入札の参加申込後で、令和8年3月5日（木）以前の任意の日を開始日とし、令和8年4月1日（水）以降を終了日とすること。

入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額（入札希望金額の100分の110）の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。

(2) 契約保証金

契約希望金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない

ない。ただし保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代え提出すること。ただし、保険会社との間に兵庫県立赤穂特別支援学校を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出する場合、契約金額が 200 万円以下の場合等は、契約保証金を免除する。

## 11 開 札

開札は、入札執行後直ちに、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

## 12 無効とする入札

- (1) 前出 2 に示した一般競争入札参加資格がない者の入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 一般競争入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において資格制限期間中にある者、指名停止中である者等前出 2 に掲げる一般競争入札参加資格のない者のした入札は無効とする。
- (3) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、その落札決定を取り消す。

## 13 落札者の決定方法

- (1) 前出 1 の物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじによって落札者を決定することとし、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできない。  
なお、入札書を郵送した者にあつては、立会人がくじを引くこととする。
- (3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、随意契約による。

## 14 入札に関する条件

- (1) 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が令和8年3月5日（木）午後4時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、令和8年3月5日（木）以前の任意の日を開始日とし、令和8年4月1日（水）以降を終期とする入札保証保険に加入すること。
- (2) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- (3) 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- (4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- (5) 入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。  
特に、この入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。
- (6) 「一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書」で届け出た者以外の代理人が入札する場合は、入札書と併せて委任状を提出すること。
- (7) 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
- (8) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- (9) 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。
  - ア 初度の入札に参加して有効な入札をした者
  - イ 初度の入札において、前出14及び(1)から(8)までの条件に違反し無効となった入札者のうち、前出14、(3)又は(4)に違反し無効となった者以外の者
- (10) この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

## 15 入札の中止等及びこれによる損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により入札の執行を行うことができないときは、これを中止する。また、入札参加者の連合の疑い、不正不穏行動をなす等により入札を公正に執行できないと認められるとき、又は競争の実益がないと認められるときは、入札を取り消すことがある。これらの場合における損害は、入札者の負担とする。

## 16 契約書の作成

- (1) 契約書の内容については、落札者との協議に応じる。
- (2) 落札者は契約担当者から交付された契約書に記名押印し、令和8年4月1日（水）までに契約担当者に提出しなければならない。
- (3) 前号の期間内に契約書を提出しないときは、落札はその効力を失うことになる。
- (4) 契約書は2通作成し、双方各1通保有する。
- (5) 契約書の作成に要する費用はすべて落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は交付する。
- (6) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

## 17 監督及び検査

監督及び検査は、契約条項の定めるところにより行う。  
なお、検査の実施場所は、指定する日本国内の場所とする。

## 18 その他の注意事項

- (1) 入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者は、県の指名停止基準により指名停止される。
- (2) 入札参加者は、刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。
- (3) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）の趣旨を徹底し、暴力団排除を進めるため、契約者には、ア 暴力団及び暴力団員でないこと、イ 暴力団及び暴力団員と密接な関係に該当しないこと、ウ ア・イに該当することとなった場合は契約を解除し、違約金の請求等についても異議がない旨の誓約書の提出を求めることとする。また、契約書には、ア及びイの場合の契約解除に関する条項を付加することとする。

## 19 交付書類

- (1) 入札説明書
- (2) 仕様書
- (3) 契約書（案）
- (4) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書
- (5) 入札書、委任状、入札辞退届

## 20 調達事務担当

兵庫県立赤穂特別支援学校 担当 伊渡村  
所在地：〒678-0252 赤穂市大津1305番地  
電話番号：0791-43-9266 FAX：0791-43-9527  
電子メールアドレス：Ako\_shien@pref.hyogo.lg.jp